

第1回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	平成29年11月16日(木) 午後1時～午後3時	会 場	西宮市役所 江上庁舎 3階会議室
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 米口 征代 田中 忍 常田 美子 中野 睦子 北村佳代子 (◎は会長、○は副会長)	事務局 職 員	加藤 周司教育次長 大和 一哉学校教育部長 中村みはる学校教育課長 因幡 成人学校給食課長 高橋 孝二学校給食課課長補佐 守屋 貴幸学校給食課係長 瀧井 佑介学校給食課係長 北川 靖浩学校給食課係長
欠 席 委 員	なし	事務局	なし
議 題	1. 開 会 2. 議 題 3. その他連絡事項 4. 閉 会		
署名委員	会長	委員	委員

事務局	ただいまより平成29年度第1回西宮市学校給食審議会を始めます。よろしくお願いいたします。
会長	会長、進行をお願いします。 それでは、議事を進めます。 本日は、午後3時までを予定していますので、会の進行にご協力をよろしくお願いいたします。
会長	まず、議事録署名者を決めさせていただきます。 本日の署名者は、田中委員と北村委員にお願いします。 よろしいですか。 (「はい」の声あり)
事務局	では、よろしくお願いいたします。 次に、傍聴者について事務局から報告をお願いします。
会長	本日の傍聴希望者はおられません。 それでは、議事に入りたいと思います。 議題の(1)、報告事項の「ア.平成28年度決算について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	平成28年度決算についてご説明します。 資料1をご覧ください。 3ページにわたって記載しています。1ページの上から、一般会計歳出予算(市の全体の予算)と教育委員会所管分の歳出予算、それから、給食費として調理員人件費、あと、予算事業で4つの事業の決算額を挙げています。 説明については、細かい説明は省略して、大幅な増減があったところについてご説明します。 まず、資料1の一番上の表の2行目です。教育委員会所管分歳出予算、対平成27年度増減額で約58億円の歳出減となっていますが、これは、高木北小学校、上甲子園小学校、南甲子園小学校で実施した新增改築事業の校舎竣工によって工事請負費が減となったことによるものです。 次に、予算事業の給食管理運営事業です。これは、給食管理の全般にわたる事業です。 給食管理運営事業には、歳入の特定財源として、給食室で不用になった揚げ油を廃油業者に買い取ってもらう学校給食廃油売払収入と学校給食費基金運用利子があり、この収入が約200万円ありました。 歳出では、11需用費の07修繕料が対27年度で35万4,425円減となっています。これは、予算の一部を給食施設設備整備事業に組み替えたものです。 2ページをご覧ください。 14使用料及び賃借料が対27年度で125万5,420円増となっています。これは、アレルギー管理システム等のサーバー等借上料が平成28年2月より発生しており、27年度が2カ月分だったのに対し、28年度からは1年分となったことによるものです。

<p>事務局</p>	<p>25積立金については、対27年度で2,707万1,020円の増となっています。これは、27年度は26年度の給食物資購入事業経費が給食費負担金収入を上回ったため、収入差額の積立てがなかったのに対して、28年度は、給食費負担金収入と給食物資購入事業経費の収支差額約1,900万円と過年度給食費負担金収入約800万円の積立てがあったことによる増です。</p> <p>給食管理運営事業については以上です。</p> <p>続いて、単位事業の給食物資購入事業です。これは、保護者の皆様からいただいた給食費で給食食材を購入する事業です。</p> <p>特定財源である歳入全体が19億650万5,917円に対して、歳出は合計19億2,964万1,243円となっており、約2,300万円の赤字決算となっています。これは、昨年10月、北海道に台風が上陸したことや、日照不足により、一時期、野菜が高騰したことによるものです。この赤字額については、学校給食費基金の取崩しを行っています。なお、平成29年3月末現在の基金残高は、1億9,383万4,791円となっています。</p> <p>05食糧費が対27年度で1,379万9,334円増となっている理由は、主に給食食材の価格上昇によるものです。</p> <p>給食物資購入事業については以上です。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>続いて、給食施設設備整備事業です。これは、主に老朽化した給食室の工事や備品の更新及び児童急増に対応するための事業です。これは、年度ごとに実施内容が異なるため、年度によって増減があります。</p> <p>13委託料は、対27年度で132万840円増となっています。これは、今年の夏休みに実施した給食室の空調設備整備工事の設計を28年度に行ったことによる増です。</p> <p>15工事請負費は、対27年度で763万783円増となっています。これは、27年度で安井小学校の給食室改修工事が完了したこと、及び異物混入防止対策として2校で壁・天井塗装を実施したことが主な増の理由です。</p> <p>18備品購入費が対27年度で847万6,920円減になっている理由は、28年度はドライシステム対応の回転釜の交換がなかったことによるものです。</p> <p>給食施設設備整備事業については以上です。</p> <p>最後に、学校徴収金関係事業については、説明を割愛させていただきます。</p> <p>また、歳入についても、ご覧いただいたとおりです。</p> <p>ここで説明員が交代します。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>説明させていただく前に、資料に1か所の修正があります。</p> <p>1枚目の一番下の平成28年度西宮市学校給食費基金運用状況の表中、上から2行目の内容が「平成27年末基金残高」となっていますが、正しくは「平成27年度末基金残高」です。申し訳ございませんでした。</p> <p>では、説明に入ります。</p> <p>資料2の一番上、平成28年度分学校給食費の表をご覧ください。</p> <p>学校給食費は、全体で19億1,796万8,571円の調定額に対し、19億650万5,917円の収入が</p>
------------	---

あり、収入未済額は1,146万2,654円、収納率は99.40%でした。下の「平成27年度分学校給食費」の表にある平成27年度決算の収納率と比較すると、平成27年度は99.37%でしたので、0.03%ですが、上がっていることとなります。

次に、平成27年度以前の滞納分について説明します。

まず、資料の中段の平成27年度分から平成24年度以前分の学校給食費の4つの表をご覧ください。

滞納分の回収として、各表の一番右の列、平成28年度収入状況の上から3行目の収入済額に記載のとおり、平成27年度分は575万8,491円、平成26年度分は181万640円、平成25年度分は81万5,160円、平成24年度以前分は12万8,422円、合計で851万2,713円を平成28年度中に回収しました。しかしながら、平成28年度の滞納繰越額は、各表右列の上から4行目の収入未済額、及び一番上の表の平成28年度分学校給食費の収入未済額の合計で、1,922万1,082円となっています。

滞納整理については、督促状の納付期限を過ぎた早い段階から、電話による啓発及び納付指導に着手し、滞納額増の防止に努めています。また、確実にお支払いいただくため、児童手当による支払方法についても案内を行い、未収金の回収に努めています。なお、連絡がとれない保護者については、学校での保護者面談時を利用し、通知の手渡し及び保護者から学校給食課へ連絡していただけるよう声かけの協力を学校へお願いしています。

また、これからの取組みとしては、支払えるのに支払わない方を作らず、収納の公平性を確保していくために、過年度滞納分において、前述のような手だてをしてもどうしても連絡がとれない保護者を対象として、弁護士委託による滞納整理の実施に向け、準備を進めています。

続いて、平成28年度西宮市学校給食費基金運用状況について説明します。

資料2の一番下の平成28年度運用状況をご覧ください。

平成27年度末基金残高は1億8,060万2,918円であり、基金合計運用利子及び過年度給食費負担金収入分を合わせて、2,747万6,272円を基金へ積み立てました。しかしながら、平成27年度の二重納付を原因とする過年度給食費返還分1,750円、及び資料2枚目の平成28年度収入差額の表の網掛け部分に示している平成28年度の収入差額1,424万2,649円が生じたため、合計で1,424万4,399円の取崩しを行い、平成28年度末基金残高は、1億9,383万4,791円となりました。

以上で資料2の説明を終わります。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見などはありませんか。

平成28年度決算の報告をありがとうございました。給食一食一食に税金が使われており、西宮市の子供たちは小、中とも市のサービスを受けていることを改めて理解しました。とてもありがたいことだと思います。

さて、西宮市の子供たちがサービスを受けるという視点から、3点、質問します。

1つ目は、給食実施回数の学校間格差についての質問です。

給食実施回数に関しては、年間の給食実施可能回数に沿って、「でき得る限り多く学校給食を実施」と記載されています。また、栄養担当者会では、1学年でも給食は実施できる

会長
委員

	<p>ので、各学年でそれぞれができ得る限り給食を実施できるように努めてくださいというお話も聞いています。しかしながら、「でき得る限り多く」という文言は、管理職の先生、先生方、調理員、それぞれで受け方がまちまちです。給食実施回数が多い学校と少ない学校でどれくらいの差があるのですか。</p> <p>2つ目の質問です。学校間格差が生じている場合、嘱託調理員の年休等を含めた服務等の処遇はどうなっていますか。</p> <p>3つ目の質問です。これは、私たち担当者がいつも思わなければいけないことだと思っているのですが、給食実施回数が少ない学校は、厳しい言い方をすると、児童生徒のサービスを受ける権利を奪っていることになるのではないのでしょうか。学校運営上の課題も多くあると思うのですが、せめて開始日と終了日は教育委員会で統一できないのですか。</p> <p>以上、3点です。</p>
事務局	<p>1点目の給食実施回数について、学校給食課よりお答えさせていただきます。</p> <p>学校給食の献立については、始業式の翌日から終業式の前日まで作成しております。その献立に基づいて、学校運営も考慮しながら、できる限り多くの給食を実施してくださいと、毎年、各会議等でお願ひしたり、学校へ通知しているのが現状です。</p> <p>その中で、平成27年度については、小学校は、最多184回、最少174回ですので、10回の差があります。中学校は、最多182回、最少170回ですので、12回の差があります。</p> <p>中学校は、テスト期間中も給食を実施している学校があります。1学期は中間テストが2日間、期末テストが3日間、2学期は中間テストが2日間、期末テストが3日間、3学期は期末テストが3日間あり、ほとんどの中学校ではテスト最終日だけ給食を実施しているのですが、全ての日に給食を実施している学校もあり、そこが大きな差となっていると考えています。</p> <p>学校給食の実施回数の差については以上です。</p> <p>2点目の学校間格差がある場合の嘱託調理員の年休等を含めた服務処遇ですが、本日の会議に出席予定でした教育人事課が緊急事案の発生により出席できませんでしたので、次回の審議会で説明をさせていただこうと考えています。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>3点目のご質問は学校教育課からお答えさせていただきます。</p> <p>給食の開始日と終了日を教育委員会で統一できないかというご質問でしたが、教育課程の観点から考えると、教育課程の編成権は各学校が持っていますため、教育委員会で一律に指示できるものではないと思っています。</p> <p>ただ、実際に学校間で実施回数に差があることは事務局でも承知していますので、小学校長会議、中学校長会議でも、このことは共有させていただいています。また、どちらの校種においても、今は授業時数の確保が1つの大きな課題になっていますので、子供たちの栄養やサービスを受ける権利に加えて、授業時数の確保といった視点からも、給食の実施回数について検討いただきたいという話はさせていただいているところです。</p> <p>中学校は、先ほど事務局の説明にもありましたように、一部の学校では考査期間中も給食が実施されていますので、そういった取組みなどについては、中学校長会議でも情報交換、紹介などをされているかと思ひます。</p>

<p>委員</p>	<p>また、小学校長会議においても、2年後に教育課程が切り替わりますので、授業時数確保について学校でいろいろな工夫をされており、そういった情報交換の際にも必ず給食実施回数が話題になっていますので、いかにして給食を実施するかについて各学校でもそれぞれお考えいただいているものと思います。</p> <p>実際にはそれぞれの学校の教育活動の中で、例えば、終業式の前日には大掃除をするので衛生上その日に給食は実施しないとか、小学校では子供にエプロンを持って帰らせて、洗濯をして持ってくるという指導もあり、そういったことでもある程度の日数の確保は必要ですので、学校でそれぞれの事情に鑑みながら決定している部分はあるかと思います。</p> <p>ただ、申し上げたように、教育課程の観点からも、給食を1回でも増やせるような方法については、事務局としても、学校と一緒に考えていきたいと思っています。</p> <p>もう1つだけ確認です。</p> <p>「でき得る限り多く学校給食を実施」というのは、「各学校の判断で」と理解していいでしょうか。</p>
<p>事務局 委員 会長</p>	<p>はい。「でき得る限り」ですから、それぞれの学校の事情に応じてということです。</p> <p>分かりました。</p> <p>私は詳しくないので専門的などころでコメントする立場にはないのですが、今のやりとりに関して、ほかの委員さんでご質問があればぜひ。</p>
<p>委員</p>	<p>実施回数の最多、最少を発表されたわけですが、学校間でかなり差があると思います。中学校の場合、中間テストと期末テストの期間中、従来は給食は最終日だけでしたのを全部実施する学校が出てきました。この理由としては授業時数の確保という別の問題があって、授業時数を確保するために昼からの授業を極力入れるという考え方になりつつあります。ですから、どこに問題点があるのかがよく分からないところがあります。最多・最少の日数で12日という大きな隔たりがあることだけを取り上げると、私もよく把握していませんが、中間・期末テスト期間に給食を実施しているか、実施していないかに分かれるだけですが、どこに問題点があるかによって、その捉え方は違うかなとは思っています。</p> <p>学校によって中間テストの実施回数が違うと聞いています。1学期に中間テストと期末テストがあるところもあれば、期末テストだけのところもありますので、そのあたりでも給食の回数は変わってくるのかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校に考えていただくために投げかけるポイントとしては、まず、最大枠がどのように設定されているかの周知があります。つまり、始業式の翌日から終業式の前日まで給食をやろうと思えば可能であることを各学校が認識した上で、この日はやむを得ない事情があってできないのか、やろうと思えばできるのかを考えて年間計画を立てていただくことは、私ども教育委員会から働きかけなければいけないと思っています。</p> <p>今ご意見がありました授業時数の確保と、子供たちの栄養や安全でおいしい給食を可能な限り提供することの両方の側面、そして、やむを得ない学校事情というところをしっかりと考えて、教育課程を編成していただいています。私どもが一番危惧するのは、何の検討もなく「昨年と同様にやりましょう」としてずっと続いているのならば、一石を投じる価値は十分にあると思います。</p>

<p>会長</p>	<p>委員がおっしゃったように、どこに問題があるのかをクリアにしないと、数の大小だけで判断するのは難しいところがあります。時代の流れの中で、西宮市では、教員の皆さんの勤務状況に関しても問題解決のためにいろいろな取組みをされていまして、勤務時間を減らすために部活動をどうするかという情報も出てきていますし、大阪市では一日の勤務時間を短くしようとして夏休みを短くしたりしているようなことも聞いています。学校の事情、地域の事情、市の事情等があると思いますが、その中でもできる限り多く学校給食をとるという思いは我々にもありますので、教育委員会をはじめ、できるだけ子供たちにとってよりよい環境を作るという視点でご努力いただければと思います。</p>
<p>委員 会長 委員</p>	<p>この点については、これでよろしいですか。 ありがとうございます。 ほかに今回の決算資料に関してご質問、ご意見等はありますか。 資料2の下の学校給食費基金運用状況について、取崩金額が1,400万円ありまして、毎年これが続くと基金が10年ぐらいで尽きるのですが、これは、収支にマイナスが出ないような動きになっていくのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校給食費基金は、以前にあった学校給食会から公会計化されるにあたって、学校給食会の価格調整金、いわゆる余剰分を市に引き継いだものです。野菜などの給食物資が高騰したときにすぐに給食費を値上げすることは不可能ですので、この基金を運用して給食費を変更せずに対応しまして、毎年の収支において、プラスになった場合は積立てを、マイナスが生じた場合は取崩しを行います。本年度はマイナスが生じたために取り崩しましたが、前年度はプラスでしたので積み立てています。マイナスが続く場合は、食材の価格よりも給食費が安いということですので、給食費の改定を考える必要が生じますが、教育委員会としては、給食費を改定したら以降3年間は基本的に改定を行わずにやっていくこととしています。平成27年度に改定を行いましたので、その後はこの基金の取崩しと積立てによってやりくりしています。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>3年で改定するかどうかを検討されるわけですか。 必ず3年ごとに改定するものではありませんが、改定した場合は、極端な経済状況の変化がない限り、3年間はその給食費でいきますので、次回は、平成30年度に給食費をどうするかを検討する必要性が出てきます。</p>
<p>会長 委員 会長</p>	<p>今のお答えでよろしいでしょうか。 はい、ありがとうございました。 基本的に、この基金は、今回のような台風などによる食材の価格変動に備えての基金ということですね。毎年度、公会計化された部分がプラス・マイナス・ゼロになるようなところで調整する中でも、増減があったときに積み立てたり取り崩したりされているわけです。ただ、食材が安定して高くなれば給食費改定が必要なので、3年ごとに見直しをするということです。今回はあくまでも台風の影響によるものですから、これから毎年台風が来ればまた検討することになるのかと思います。 ほかにご質問、ご意見等はありますか。 (発言者なし)</p>

会長	<p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>議題の(1)、報告事項の「イ. 学校給食基本方針の改定について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>学校給食基本方針の改定についてご説明します。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>平成28年度第1回学校給食審議会でご改定案をお示ししましたが、今月2日の所管事務報告において教育委員会の技能労務職が従事する業務の見直しを報告する中で、給食調理員について議会への報告を終えたことから、11月1日付で基本方針の改定を行っています。中身については、改定案から大きな変更はありません。</p> <p>栄養士については、3ページの「6 栄養教諭等の配置」の(2)に、「国・県による栄養教諭の配置が進まない場合は、前項に述べた必要性から、市費職員による栄養士の配置に取り組んでいく」と記載しています。</p> <p>調理員の体制については、5ページの「1 調理業務体制の見直し」の(1)に、「調理業務体制については、チーフ調理員を含め、非正規調理員の活用などにより引き続き直営体制を継続していく」と記載しています。</p> <p>給食費の滞納整理については、5ページの「2 給食費の受益者負担と滞納整理」の(2)に、「弁護士を活用した滞納整理」や「教育委員会が所管する債権の一元管理についての研究に取り組む」ことを追記しています。</p> <p>学校給食基本方針の改定についての説明は以上です。</p>
会長 委員	<p>ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見等がありますか。</p> <p>3ページの栄養教諭等の配置の説明のところ、「市費職員による栄養士の配置」とありましたが、栄養教諭、学校栄養職員とはまた違う「栄養士」というのが分かりにくかったので、少しご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>栄養士については、学校に配置された段階で「学校栄養職員」という職名になります。意味合いとしては、栄養士と同じです。栄養教諭とは違います。</p>
委員	<p>本日は、小学校長代表として、小学校長会の意見をお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>基本方針の2ページの「選択給食の充実」に関連して、選択給食の中のセレクト給食についてです。</p> <p>セレクト給食については、現場からは疑問視する声が多く、やめてもらえないかという意見が非常にたくさんあることを踏まえて、各学校長に、実際に給食の指導に当たる学級担任等の意見、栄養教諭が配置されている学校では栄養教諭、そして給食室の皆さん等の意見を一度聞いていただき、その結果がこの前の定例小学校長会議で報告されました。</p> <p>現在、学校が抱えている問題の1つ目は、配膳の問題です。選択給食の意義として、自分の食べるものを自分できちんと選んでいくことや、食に対する興味を持つこと、結果として譲り合うことなど、その意義は分かる。ただ、給食時間は長くはありませんし、現場は生きているのでその時間をきっちり確保できる保証はない。その中で、エプロンを着て、配膳をして、いただきますをして、食べて、片付けることまでを時間内に納めないと</p>

事務局	<p>いけない。十分な時間をとることができないために、意図はかなり周知されてきていても、現実には両方のメニューを少しずつ配膳するという手だてをとっている教員も多いことが分かっています。</p> <p>2つ目は、食物アレルギーへの対応です。保護者にチェック表を渡して、学校給食課でも、調理員さんたちや栄養教諭さんたちも、本当に丁寧に対応していることは承知しているのですが、栄養教諭さんは全ての学校に配置されているわけではありませんので、教員はかなり不安を持ちながら対応している状況です。特に今回のセレクト給食はマグロかカツオの香りや和えという、表面上では違いが分かりにくいものでしたから、誤配が全く起こらない保証はありません。これは一例ですが、幾ら注意をしても、担当が急遽別の対応でその場を離れなければならないこともありますので、やはりアレルギー対応の観点からは不安が大きいという点が、教員の中から課題として出てきています。</p> <p>こういうことからセレクト給食はやめてほしいという声が学校現場には多くあることが今回の意見調査から見えてきています。</p> <p>また、方針に書かれている、自分で自分の健康にとって望ましいものを選ぶことや、自分で自分の命を守るための食をとること、自分の体は自分で育てていくことといった意識は、早くからセレクト給食や食育をしていただく中で、子供たちの中に随分と生まれてきているのではないかと思います。日常の給食の配膳のときによく行われているのは、自分で食べられる量を選ばせて、今日は少な目にしようと思ったら返しに行ったり、残った分は、もっと食べられる子が食べたりして、譲り合ったり助け合うというような指導をしています。これは、セレクト給食以外の給食の場面でも随分行われていて、自分で自分の食を考えるという意識は一定上がっていると思います。ですから、年1回か2回のセレクト給食にそこまでの効果を望む必要性が先生たちの中には随分なくなってきているのです。</p> <p>ここには「課題を改善しながら継続、充実されたい」とありますが、実際にどのような改善の手だてがあるのか、また、「充実」とはどのようなことか、さらには、基本方針の「選択給食の充実」に書かれた方針の精神そのものについてはある程度学校の中にそういう意識が出てきていることを考えると、もう次の段階にいてもいいのではないかと思います。単純に「これは嫌だからやめてください」ということではなく、そういったことも考えて、今の段階ではセレクト給食の意義を認めている教員が非常に少なくなっていることが実感として出てきているので、小学校長会としては、このあたりを少し考え直していただきたいと思っています。</p> <p>同時に、質問として、本来、選択能力や発達段階から考えても、中学校でセレクト給食を実施するほうが好ましいのではないかと考えられますが、小学校のみになっていることについても説明してもらいたいという意見を小学校長会から預かってきています。</p> <p>選択給食については、学校給食基本方針の見直しの中で、審議会で議論していただき、平成27年7月の答申では、「セレクト給食やリザーブ給食などの選択給食は、子供が自身の健康にとって望ましい食品を楽しみながら選ぶことで、食への興味・関心を高めさせ、自己管理能力を育成するなど食育を推進する上で重要な役割がある。しかし、その一方でセレクト給食においては、その趣旨が教員に浸透せず、一部で、選ぶ時間や気持ちにゆとり</p>
-----	---

委員

がない、希望が叶えられないなど子供にトラブルが起こり、教員にとって負担になっている場合もある。リザーブ給食においても、食物アレルギーのある子供はどちらも選択できないケースなども報告されている。また、選択給食自体が、単なるお楽しみ化している現状もある。しかしながら、子供たちが非常に楽しみにしている給食であり、先に述べた役割のほか、セレクト給食では譲り合いの精神が育まれるなど一定の効果が認められる。今後も献立の多様化など内容の充実及び教員へ選択給食の趣旨や指導方法の周知を図るなど、課題を改善しながら継続、充実されたい」との答申をいただいています。

これを受けて教育委員会としては、課題の1つであるセレクト給食の趣旨について、平成28年度より、セレクト給食実施日前に学校へ、セレクト給食が譲り合う気持ちの育成も目的にしていることを文書で周知しています。

また、平成32年度から全面実施される新学習指導要領でも、食育の推進について、これまでの「体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること」から、「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること」と、食育の一層の充実が求められています。

教育委員会としては、まずは現在ある課題を整理することで、充実を図りたいと考えています。

また、中学校については、審議会でも中学校でもやっていただきたいという声がありましたので、何とか中学校でもできないか、今後も引き続き課題として考えていきます。

今、事務局が言われた、27年7月の答申にある「セレクト給食では譲り合いの精神が育まれるなど一定の効果も認められる」については、先ほど私が意見を言ったとおりです。また、「献立の多様化など内容の充実及び教員への選択給食の趣旨や指導方法の周知を図る」、ここもある程度図られていて、もう分かっているのではないかと思います。それ以外の課題というのは何なのですか。どこを改善すればこのセレクト給食がうまくやっていけるのでしょうか。

日常の給食指導の中で譲り合いの精神を育む場面はたくさんあるし、自分で自分の給食を選択する管理能力も身に付き始めています。これは、今までの学校給食の成果だと思えます。そういうことは日常の中で広がってきているのに、なおかつまだセレクト給食をどうしてもやらねばならない課題とは一体何なのでしょう。

また、課題を整理すると言われましたが、ほかにどういう課題があるのでしょうか。「課題の整理」というあたりがもう一つ具体的に見えてこないのです。指導方法と言われても、給食の時間を変えるわけにはいかないの、具体的にセレクト給食の時間の指導方法の工夫策、こういう改善策がありますよと提示されるのか、それは学校で工夫してくださいとなるのでしょうか。

今の段階では、全て学校に任されている状態です。実際にアレルギーのある子に危険なことが起きたらどうするのかも学校が考えるとなったときに、学校としては、趣旨も分かるし、その効果も表れてきているし、それをもっと広げようとしている、その上においてもなおかつセレクト給食をやる意義が見つけられれば意見も変わるかもしれませんが、

事務局	<p>今の段階では、それ以上の意義を見つけれないのが学校現場の状況です。そこへの答えが欲しいのです。</p> <p>答申にあることはよく分かっていますが、実際に学校現場のセレクト給食の場面をご存じなのか。私たちは、実際にやっている現場の考えと声を上げているので、それをどのように受け止めていただけるのかなのです。</p> <p>セレクト給食の課題として目的すら知らずに両方を配っている現状があることなど、審議会において時間をかけて議論していただいた上で、答申として出ています。それをもとに教育委員会として課題を整理する中で、こういう方法で進めていきたいと今回の基本方針で書かせていただいたというのがまず第1です。</p> <p>課題がどこにあるかについては、学校任せにしているわけではなく、栄養士が集まる栄養担当者会で、セレクト給食の実施回数なり、どのような方法で実施していくべきかもしっかり検討しています。その中で、セレクト給食の意義について疑問を持つ栄養教諭もいると思います。セレクト給食の課題の1つとして、選ぶ献立の数が少ないことがあると思います。調理上問題なく調理ができて、それがセレクトの段階でしっかりと選べる状況になれば、方向性も変わるのかなと思います。今は、少ない献立の中で毎年似たような献立の選択を続けていて効果があるのかという声も聞いているので、献立提案の中で、何か実施できる献立があるのかを考えていく必要があると思います。</p> <p>また、選択給食には、セレクト給食とリザーブ給食の2種類ありますが、間違えて配るという点ではリザーブ給食も同じ問題を抱えています。やはり選択する能力を付けていくことが食育の重要な部分だと思いますので、続けていく中で、どうしてもできない現状があるのであれば、しかるべき方向に変えていくのもいいとは思いますが。ただ、教育委員会としては、まずはいただいた答申に基づいて課題を整理しながら前向きに進めていきたいという考えのもと、今回の基本方針の改定を行っていますので、様子を見ながら、教育委員会も協力できるところは当然協力しながらやっていきたいと考えています。</p>
副会長	<p>学校の現状は、お話を聞いてよく分かりました。ただ、年に1回か2回のセレクトメニューで、先ほどのお話ではマグロとカツオだけの違いといった話もありました。一般的にセレクト給食は、例えばメインディッシュが中華風か洋風かといった形になっていて、メニューに対する話題性や、味付けや食材の特徴といったものの見方が膨らんで、料理をする、あるいは食べることに對しての想像が膨らむのですね。ですから、セレクト給食は、決して過酷なものではなく、本当はもっと楽しい、食をさらに膨らませるものだと思います。ですから、本来は、小学生だけではなく、中学生にもセレクト給食を実施するのが望ましいとは思いますが。</p> <p>ただ、現実的に、時間や先生方の手間など、大変なことは想像がつくのですが、年に1回、昼食時間を広げて、給食をもう少し豊かなものにするような企画に取り組んでいただけたらと思います。もっと子供たちに視点を当てて、栄養教諭の方々もバラエティーに富んだメニューを出して、教員の方々も十分にディスカッションして、セレクト給食がより一層効果的なものになるような努力がまず要るのではないのでしょうか。</p> <p>もちろん答申に書かれている効果もありますが、文字になっていない効果もあります。</p>

<p>委員</p>	<p>我々は理想を言っているかもしれませんが、そこを現場でもう少しお考えていただけないでしょうか。</p> <p>思いは一緒だと思います。セレクトの時間がとれるように、ゆとりを持った給食時間の設定もそのとおりだと思います。ただ、今、現場では、いろんな食育のアイデアがあって、方法が1つではなくなってきました。それは、食育を広めていただいた成果だと私は思っていますので、セレクト給食でなくてもという思いが現場の中にあるのが現実なんだろうと思います。</p> <p>教師が面倒ということではなく、正直なところ、子供は両方もらったほうが喜ぶます。ですから、両方食べたい子は両方選んでいいよ、どちらか1つだけでいい子は1つでいいよとやっているのです。そうやって1人ずつに、どうするかを聞いていって、子供が考えている間を待つ時間があまりありませんから、両方入れるということになるんだと思います。しかし、中華と洋食なら、両方とも食べたいと思うのも子供の気持ちで、先生からすると、両方配ったほうがより効率的だなあとと思います。</p> <p>ですから、教師の忙しさだけの問題ではなく、命を守ること、配膳との絡み、両方食べたいという子供の気持ちなど、そういったさまざまな現実があるから、どうしてもセレクト給食でなければならないのかとなるのです。</p> <p>献立をととも丁寧に書いていただいていますので、通常の給食でも、「今日は新メニューだよ」とか、「これは西宮でとれた小松菜だよ」とか、あるいは、兵庫県産の小麦で作ったパンはもちもち感が全然違いますから、「今日のパンは何か違うよね」と献立を見たら兵庫県産の小麦だったり、「調理員さんがこんな工夫をしてくれているからこれは柔らかいんだ」とか、食を豊かにするロマンのある話は現場にいっぱいあると思います。</p> <p>今、現場がセレクト給食に望んでいることは、献立を増やしたり、種類を変えていったら解決するという問題でもないと思います。ですから、指導方法と言われるのなら、各学校現場に具体的な指導法を教えてほしいです。学校はすごく工夫していると思います。保護者の皆さんにも学校給食はとても喜ばれていますし、何とか食育を進めたい、命を守りたい、学校給食を好きでいてほしいと、本当にいろいろとしていると思います。</p> <p>セレクト給食の意義・目的はそのとおりです。しかし、答申は変わらないにしても、実際に現場ではそういうことが起こり、不安を感じているという学校現場の正直な思いを聞いていただきたい。</p> <p>今私は夢物語を言ったかもしれませんが、アレルギーの不安だけを出してきている学校もあります。それが実際の声なので、そこを無視して、答申にあるからという理由だけではどうなのかなと思うのと、セレクト給食を始めて10年以上経過した中で、この議論はずっと続いているのではないかと思います。そういうことを考えると、ある一定の見直し時期が来ているのではないかというのが校長会としての思いです。</p> <p>そのような現場の声があることは、この議論をするときからありましたので、当時、委員として入っていただいていた校長先生や栄養教諭が議論をして、一定の方向性を出していただいたと受け止めています。</p> <p>では、今、セレクト給食が全校で無理なくできているかということ、そうではなく、今お</p>
<p>事務局</p>	<p>そのような現場の声があることは、この議論をするときからありましたので、当時、委員として入っていただいていた校長先生や栄養教諭が議論をして、一定の方向性を出していただいたと受け止めています。</p> <p>では、今、セレクト給食が全校で無理なくできているかということ、そうではなく、今お</p>

	<p>っしやったように、できていないところもあります。ここに書いてあっても、いろいろな事情の中でできていないところもあるので、そこをできるように努めていくことが課題整理の1つです。ですから、今、無理をしてみんながやっている現状ではないことはご理解いただきたいと思います。無理にやって事故が起こったらどうするのかという話ではなく、今でも無理なところは両方配るなどの対応をしていただいていると理解しています。</p> <p>ですから、いろいろな課題を整理して全校でできるようにやっていこうということです。その中で、どうしてもこれ以上無理で、セレクト給食で求めるのではなく、ほかでやっていけることがあるのならば、それは今後考えていきたいと思います。</p> <p>給食には、行事食や地産地消、世界の料理、郷土料理などを献立に組み込んで、生きた教材として食育に取り組んでいます。年間平均でも180回は給食の時間がありますので、できる限り努めていきたい、1回やったからもういいではなく、繰り返し同じことをすることで児童生徒に覚えていただく機会になればという思いもあって、できればやっていきたいと考えてこのようにまとめさせていただいています。</p>
委員	<p>答申を出したときには、我が子の様子や給食の話聞く中で感じたことを言っていたことを思い出していたのですが、あれから1～2年経過していますので、現状はまた変わってきているのかなと思います。ただ、あのときに自分の子供の話を聞いた限りでは、子供自身、セレクト給食の意義を理解していなかったのではないかと思います。先生方は、その意義を感じて一生懸命給食の時間に話してくださっていたとは思いますが、子供は単なるお楽しみ感覚で、そこまで意味を理解して食べていたのかなと思います。これは、子供のことでですから、当然そうなるとは思いますが。</p>
委員	<p>セレクト給食は、2種類の献立があって、どちらを食べても同じたんぱく質をとることになるといったことを学ぶ機会だったように思いますが、違いましたか。</p> <p>合っています。</p> <p>それが、百聞は一見にしかずではないですが、1種類だと分からないことが、2種類の献立があることで、同じ栄養であることが一目で分かるという点が、子供には理解しやすいのではないかと思います。</p>
会長	<p>今、子供が中学生になって、セレクト給食がないことをとても残念に感じているようです。楽しみながら給食をいただくことに関しては、もちろん行事食や国際色豊かな献立もありますが、選ぶ楽しさが食の楽しさにもつながってくると思います。セレクト給食がすごく周知されていることは、とてもすばらしいことだと思いますし、長年やってこられた成果だと思います。答申が上がってきてこの基本方針ができた中で、これからセレクト給食をどうしていくかを考えたときには、子供たちのことを考えて、食の楽しみから関心を深めていくことと、食材が違って同じ栄養がとれることが一目で分かる献立の一つとして捉えることもできるのではないかと思います。</p>
	<p>私も、基本方針を作るときにここにいまして、今おっしやったような話もお伺いしています。当時に問題視されたものがいまだに改善されていなさそうだとすることが現場の声としてしっかりと上がってきていますので、状況はそう変わっていないという理解です。給食時間が拡大可能なかどうかとも考えないといけないかとは思いますが、少なくとも、</p>

	<p>長くない給食時間で教員の皆さんが非常に緊張感を持って子供に接しておられる中で、セレクト給食がさらに輪をかけて緊張を高めるものになって、事故に対する危機感をあおっていることは、今回しっかりと認識できましたので、やはりそこは改善していかなければならないと思います。</p> <p>セレクト給食の効果や意義については、よく説明いただいて、理解できましたが、緊張感ある給食の時間でセレクト給食をしっかりと意義あるものにして、教員の皆様も子供と一緒に楽しんで実施できる。年に1回か2回の食育の大きなイベントとして位置付けられるものになることが本来期待されるものですので、やはり上がってきた現場の声を何とか改善する方向でしっかりとご検討いただきたい。今は、校長先生には、話が前に進まなかったと言って帰っていただくしかないと思いますが、少なくとも何か改善する方向に踏み出すという期待なり希望なりを持って帰っていただかなければ、本当に何も前に進まないと思います。</p>
委員	<p>今言っていたように、議論しても、これまでの回答は、もっとちゃんとできるようにします、セレクト給食は何も変わらずにずっとするという前提での回答なのです。しかし、現場から上げたいことは、このこと自体を一度見直してくれませんかということなのです。ここがずっとずれている状態ですから、現場からどれほど声を上げて、初めにセレクト給食ありきなんだなというところでとどまらざるを得ないのです。</p> <p>これに対して回答はもらわなくてもいいですが、分かっておいてほしいことは、私たちが出している声も、多分一部だと思います。栄養教諭さんがいる学校といない学校の声は違うだろうし、いる学校でも学校間の差はすごくあります。ただ、例えば両方配膳している学校は何%ぐらいあるという現実が何も上がっていない中で、初めにセレクト給食ありきとなっているところに、何も変わらない現実があるんだろうなとすごく思います。現状としては、度々声を上げて、これが何ら改善されないのであれば、私たちはどこで声を上げればいいのかというのが学校現場の思いになってくると思います。そこがずれた状態でこのまま終わってしまうならば、小学校長会できちんと説明してもらいたいという思いを小学校長会は持っています。校長先生たちも、本当に夢が広がるようなセレクト給食に納得したら、やると思います。意図はすごく分かりますが、実際にやるのは現場なので、その不安感や不満感を、昔からの話し合いの中でどの程度吸い上げられたのか、それに対してどのような改善策を考えたのか。栄養教諭さんからは声は出てきませんが、栄養教諭がいない学校の思いもあるし、出さない栄養教諭さんもいるかもしれませんし、学校として栄養教諭さんとそういう話ができていないのかもしれない。そこは本当にいろいろなので、出てくる意見は一部の意見かもしれません。ただ、小学校長会で各校の意見を聞いた際には、セレクト給食を考え直してもらいたいという声が大半だったという現実だけをお伝えして、私は終わろうと思います。</p>
事務局	<p>現場の状況は分かりましたが、方針を出したばかりですので、今おっしゃったように、これはやっていこうと思っています。ただ、この方針を出すにあたって、また、セレクト給食を始めるにあたって、当時私はその場にはいませんでしたが、西宮の子供たちをどう育てたいのかというのがまずあったと思います。子供たちが生きていく上で、自分の食べ</p>

	<p>るものを選ぶ場面は人生の中でたくさんあります。出されたものをおいしくいただくことや、譲り合っていていただくことも当然ありますが、もっと現実社会の食生活に近づけるといふ思いがあったと推察します。さまざまな学校現場の制約の中で、先生たちのご苦労の上で成り立っていることも重々承知しながら、改定の方角を出され、議論されて答申を出していただいてこれを決めていますので、そのプロセスも非常に尊いものがあると思っています。</p> <p>ただ、委員がおっしゃるように、現場の声は私たちも今後きちっと把握していかなければいけないと思います。今のお話を聞いていると、全ての学校が同じことをおっしゃっているように聞こえますが、現実には全ての教室で同じことが起こっているとも思えませんし、セレクト給食のよさを何らかの工夫によってされている学校もあろうかと思っています。そういううまくいっている事例なども把握しながら、時代に合わない、かえってデメリットのほうが大きい取組みになっているのなら、改定すべきところは改定しなければいけないと思いますが、もう少し時間をかけて、冷静に客観的な視点も持って検証していきたいと思っています。</p>
会長	<p>基本方針は、我々の理想を書いているものです。栄養教諭を全校に配置してくださいとか、各調理室に必ず換気扇を備えてくださいとか、全部きれいにしてくださいと書いていますが、実際はできていないのが現実です。セレクト給食も、あくまで理想を掲げて、それを目指しましょうという基本方針ですので、これを直す必要はないかと思いますが、これが現場でしっかりと実施されるように、何らかの工夫、手だては必要だと思います。今、特出しして問題提起していただきましたので、これは別枠で議論してもいいぐらいの課題として認識すべきだと思います。</p>
委員	<p>委員からいろいろと言っていた中で、一番声が大きかったのは、アレルギー対応への不安だったように思います。特に、マグロと白身の魚のセレクトのような見分けがつかないようなメニューに関しては、私たちの手落ちだと思います。</p> <p>また、以前は、誤食や誤配という言葉自体があまり出てこなかったと思います。しかし、アレルギーへの意識が高まり、誤食、誤配への不安を感じておられる点は、やはり尊重していくべきと考えます。</p> <p>今後のことについて調査、実態の把握、あるいは、食育に関しては常に評価があると思いますので、選択給食に関しての評価、課題をしっかりとしていくことが大切ではないでしょうか。</p>
会長	<p>よりよい事例がどんどん出てくることを願って、そういったものを他校にもしっかりと情報発信していただいて、問題は問題として教育委員会でしっかりと検討いただきながら、本来我々が求めているセレクト給食に期待される効果が発揮されるようにご検討いただきたいと思っています。</p> <p>一旦ここでこの課題については終わらしまして、次の議題に進んでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>質問ではないのですが、全般を通して、例えば給食残量への取組みでは、(1)に「児童会・生徒会活動が中心となり子供同士による意識高揚を意図的に図ることにより、ほぼゼロに近い結果が出ている」とあり、現実には結果は出ています。しかし、今後のことが問題</p>

	<p>になってくると思います。(2)では「引き続き、給食指導等により」となっていて、当然給食指導はやっていきますが、それでゼロになるかという、他の要因があるのです。つまり、食の大切さを家庭へしっかりと啓発していかないと、学校だけではなかなか難しい。好き嫌いがあつたり、アレルギーが増えて喫食できないことでの量の問題も出てきます。</p> <p>要するに、残量に限らず、先ほどのセレクト給食にしても、全て学校の現場でやり切ることが非常に難しくなってきましたので、せつかくの方針ですから、学校内部だけのものにはせず、外部にどんどん広めていただいて、「家庭でも食育を進めましょう」ということを広報していただきたいし、PTAなど外部の団体にも理解を深めていただきたいと思います。学校現場の首を締めるような、あれもしたい、これもしようということだけではなく、外部にどんどん広めて協力していただけるよう、啓発をしていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>本来、食育基本法は我々全員にとっての法律ですのでね。</p> <p>文章の読み方にもよるとはと思いますが、「給食指導等により」は、「感謝の気持ちを育む」というところにかかりまして、それ以降の「献立表や食育フェアを通して」という文章は、教育委員会全体の問題として書いている部分です。学校での食育は十分にやっただいてという理解は当然しています。ただ、食育においては、家庭でやっただくことも当然重要だと思いますので、その点については、学校での児童生徒への指導だけではなく、家庭への呼びかけなど、いろいろなことについて啓発していくことが今後の食育になってくるという点から、こういう書き方をしています。ですから、学校にその部分もやっってくださいと言っているものではありません。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかによろしいでしょうか。</p> <p>(発言者なし)</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>それでは、議事(2)のその他について、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>私からは、平成28年度の学校給食における食物アレルギーに係る誤食及び誤配件数についてご報告させていただきます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>平成28年度に発生しました誤食及び誤配件数は、小学校で6件、中学校は0件の計6件です。この6件は全て、アレルギー献立チェック表では「食べられない」としてバツ印になっていましたが、「いただきます」前の確認漏れにより誤配膳されたもので、アレルギー対応マニュアルとは異なる運用方法を行ったことにより発生したものです。6件全て、児童生徒は誤配膳に気づかず喫食しましたが、幸いいずれも大事には至りませんでした。誤配・誤食が起こった際は、直接学校を訪問して状況を詳しく聞いた上で、今後の対策等について学校と協議を行っています。</p> <p>平成29年9月の献立からは、アレルギー管理システムの本番運用を開始し、ヒューマンエラーによるチェック漏れの防止に努めていますが、誤配膳の防止については、各種会議や研修等でアレルギー対応マニュアルの運用の徹底を行い、万が一誤配・誤食が起こった際には、引き続き直接学校園を訪問して、今後の対策等について協議を行っていきます。</p>

事務局	<p>私からは、平成28年度の学校給食の異物混入件数について、ご報告・ご説明します。</p> <p>資料5をご覧ください。平成28年度の学校給食異物混入件数です。表1には、食材に起因すると考えられる異物混入の件数を、表2には調理中などに混入したと考えられる事案の件数を示しています。</p> <p>食材に起因すると考えられるものについては、パンへの混入が多くなっています。原因としては、機器を含めた衛生管理の徹底ができていなかったことによるものです。</p> <p>調理中などに混入したと考えられるものについては、虫が12件と一番多くなっています。原因としては、納品された野菜についていた虫を3回以上行う洗浄作業で落とし切れず、そのまま調理したことによるものです。</p> <p>また、金属片の混入が2件発生しており、1つは、水道の蛇口を留めていたビスがザルに入れて洗浄していた食材に混入し、調理したものです。もう1つは、ハヤシライス調理過程で、一旦、回転釜から取り出したブラウンルゥを炒めた野菜の釜へ戻す際、ブラウンルゥを入れていた食缶の取っ手が外れ、その一部がブラウンルゥの中に混入し、調理したものです。2例とも健康被害には至っていません。当該事案後は、学校長宛てに調理室の機器の再点検について通知し、水道のビスのゆるみについては、3校で補修工事を実施しました。</p> <p>次に、異物混入があった場合の対応については、担任から管理職、栄養教諭、給食室へ報告がなされ、当日中に当課へ一報が入ります。報告を受けた際は、まず、健康被害の有無と児童生徒への対応状況を確認し、調理中と考えられるものについては、調理員や栄養教諭などに対して徹底調査を指示します。また、当課の栄養士が学校を訪問するなどして、異物混入防止対策マニュアルの徹底を指導します。</p> <p>食材起因と考えられる場合は、異物を当課へ送ってもらい、当課から食材業者へ異物の特定や原因調査を指示します。後日、食材業者から調査の結果及び改善策などを記載した報告を受け、再発することがないように改善策の履行を促すなど、指導を行います。食材業者からの報告内容は、当課から学校へ書面をもって報告しています。児童生徒と保護者への対応については、まず、学校が児童生徒に謝罪と原因の説明をし、状況によっては、電話や家庭訪問により保護者へ謝罪、原因などの説明を行っています。</p> <p>今後とも、異物混入防止マニュアルの遵守、業者指導、調理器具等の点検、調理員などへの研修による啓発を徹底し、安全安心な給食実施に努めてまいります。</p> <p>異物混入については以上です。</p>
会長	<p>それでは、資料4の誤食・誤配、資料5の異物混入に関して、ご質問、ご意見等はありませんか。</p>
副会長	<p>誤配・誤食をされた学校の規模やスタッフの人数などについては恐らく整理されていると思いますが、人的な不足との関連性はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今回のアレルギーの事故については、基本的には教室内の配膳の際に起こったものですので、調理員の不足によって、例えば調理を間違えたといった事案ではありません。教室で担任の先生が、うっかりと言っていいのでしょうか、児童生徒に対して、「今日はこれが食べられないけど、間違っただけで配膳されていないかな」という、「いただきます」の前の最</p>

副会長	<p>後の確認が漏れたことによる誤食です。</p> <p>今回はちょっとしたミスで済みましたが、命に関わることで、担任の先生方の責任という問題ではなく、教諭1人での対応が非常に厳しい教室もあるかと思っておりますので、そういう教室には、栄養教諭の先生や学校栄養職員の先生が時間をつくって給食の前に手助けをするというシステム作りを考えていただけたらと思います。</p> <p>異物混入についても、例えば非常にスタッフが少ない中で過剰な食事を作っていたら、厨房の中の調理器具が古くなっていないかなど、そういうところへの気配りがどうしてもできなくなりますので、スタッフの人数やスペースの問題などを一度整理していただいて、今後の対策をご検討いただきたいと思います。</p>
委員	<p>今おっしゃったスタッフの件ですが、給食時に支援の要るお子さんについては、専科の先生やボランティアさんなど、おられるスタッフの方たちで各校それぞれで工夫されていると思います。しかし、それはアレルギーのある子供たちだけには限りません。アレルギー以外で支援が要る子供たちもいるので、とてもではありませんが、人手は足りていません。</p> <p>次に、誤配・誤食の件です。私は、登校後、担任の先生と子供がチェック表したかどうかの確認をしています。「いただきます」の前にも当然担任の先生が子供と一緒にチェックをしていますが、給食時間中に、私たちが全部回することは非常に難しいです。</p> <p>今、課題に思っていることは、子供達は献立表からは献立のイメージが湧かないことです。今日のメニューはお椀なのかお皿なのかが分からない子もいますし、「今日の献立は分からないけど、お弁当を持ってきたよ」と言う子もいます。自己管理能力の点で私たちが働きかけていかなければいけないところかと思っています。</p>
副会長	<p>確かに小学校低学年の段階では認識が十分でき上がっていないので、ボランティアの方などのお手伝いが必要かなという気がします。高学年や中学生になると、食べられないものは自分できちんとと言えますし、把握もしていると思いますが、やはり1年生から3年生ぐらいまでは厳しいのではないかと思います、現実はどうでしょうか。</p>
委員	<p>資料を見た感想としては、4・5・6年生に多いことにびっくりしました。先ほど言われた自己管理能力が低くなっているのは、家庭の教育力が低くなっているからなのかなと反省も含めて思いました。</p> <p>例えば上から3段目にあるスライスチーズはそのものが1枚出てくるのに、それを本人が分からなかったというのはとてもショックでした。このあたりは、家庭も気を付けないといけないと思います。</p> <p>献立のイメージが湧かないという点も、食材が調理される課程をあまり見ていない状態で、でき上がった料理が出てくるパターンが増えているのかなと思いますので、この点も反省も込めて思います。</p> <p>チェックしたかどうかをチェックしていただいているというお話を聞いて、本当に頭が下がる思いです。いつもありがとうございます。</p>
副会長	<p>スライスチーズの誤配・誤食の子供は、ミルクアレルギーの方ですね。そうすると、チーズが牛乳からできていることがまず理解できていなかったのでしょうか。</p>

事務局	<p>誤食の場合、代わりのものを家から持ってくることを忘れたときに誤って食べているケースがありまして、出されたものは全て食べるという形で、あまり意識せずに食べることもあると思います。ですから、代替食を持ってきていけば、1品多いと気付くこともあります。子供の自己管理能力については、教育委員会でも課題と認識していますので、低学年、中学年、高学年といった年代に沿って、児童生徒自身が理解しやすい資料を作って、自分自身でしっかりと管理できるような形の食育に取り組んでいるところです。</p>
委員	<p>中学校が0件だったのはありがたいことなのですが、実はいっぱいいっぱいです。コップの水があふれる手前だと認識していただきたいのです。というのも、年々アレルギーとしてチェックする数が増えてきているのです。ここには、「担任は献立チェック表を確認しておらず」と書かれていますが、100回あれば99回はチェックしていると思います。しかし、1回チェックミスをする、「チェック表を確認せず」となってしまいますので、これは、早急に別の手だてを考えないといけないと捉えています。</p> <p>中学校では、もし四角いチーズが机の上に配膳されても本人がよけますから、誤配をしていないかという、置いているかもしれません。当然誤食もないので、0件になっているのかなと思います。ただ、誤配ということでは、卵の入ったスープを机の上に置くことも本来はだめなわけです。現実にそれができているかと問われると、難しい面もあるかなという現状です。</p> <p>ただ、誤食ゼロになっているのは、先生方が本当によく努力をいただいている結果だのご理解いただけたらと思います。</p>
会長	<p>他の自治体では給食をしていないところもありますので、今、西宮市では日本で最先端の給食システムをやっているわけですから、学校の先生方には本当に高度なレベルで給食を実施していただいているという思いを持って、今後とも事故のないようにぜひご努力いただければと思います。</p>
事務局	<p>事務局からそのほか何かありますか。</p>
会長	<p>特にありません。</p>
事務局	<p>それでは、予定していた議事はこれで全て終了となります。</p> <p>まだ3時まで時間がありますので、学校給食全体に対してご意見等がありましたら、おっしゃっていただければと思います。</p>
委員	<p>9月からアレルギー管理システムが始まって、現場の先生方の手数は減ったのかどうか少し気になります。そのあたりで何か聞いておられますか。</p>
委員	<p>多少は減ったのかなと思いますが、劇的ではないですね。確かに保護者の方にとっては、以前は手で○を付けて、上のほうを全部打ち出して、私自身はその時点でミスがあればまずいなと思っているのですが、それはないという前提なのです。しかし、劇的とまではいけません。</p> <p>ただ、件数が増えてきています。1人、2人でシステムが変わったのであれば、楽になったと言えると思いますが、2人だったのが4人、4人だったのが6人と増えてきていますので、そういう意味では、システムの問題ではなく、担任や担当は大変になってきています。</p>

副会長	それは、もちろん子供さんの数が増えているからだと思いますが、食材もバラエティーに富んでいるのですか。
委員	今まででしたら、卵、乳のお子さんが多かったです。ところが、個人の情報をきっちり共有しましょうとなり、医師の診断である生活管理指導をしっかりとると、成長と共に卵、乳に関しては、減っていくのですが、中学校になると、大人のアレルギーと言われる果物や小麦、特に運動誘発などのアレルギーの発症事案が出てきます。それはいろんな研修会で言われていることです。
副会長	花粉症の方が生の果物や野菜を食べるとアレルギーを発症することがありまして、成長とともにアレルゲンが変わっていくわけですね。そうすると、数が増えたり、今までミルクや卵で出なかった子供でも野菜や果物でアレルギーになるのですね。
委員	それと、かなり過敏になっていますよね。
委員	そうですね。特に、運動誘発あたりは、中学校では過敏になっておられる方が多いのではないのでしょうか。
委員	新しいシステムについては、教師は見やすくなったと思います。ただ、網掛けがある分だけ点検しやすくなったという点はあるのですが、教師は今までと同じことを丁寧にしているので、あまり変わってはいません
	この前、「しらす」が入った酢の物があって、本来なら食べられるのですが、海のものなので、イカの赤ちゃんが混ざっていて、これはコンタミのほうでチェックを入れ直さないといけないのではないかとまりました。イカやエビをアレルゲンとしてチェックしていても、「しらす」だけの献立にそれほど危機感を持っていなかったのですが、保護者に対して、可能性があるものについては網かけになるようにもう一度登録し直しますかという事例がありました。
副会長	相当煩雑になっていますよね。
委員	逆の意味でそうですが、チェックはしやすくなっています。
事務局	アレルゲン物質が特定できないと、システムの中では対応が困難です。ですから、例えば魚類全部となると、アレルゲンが何かを特定できないので、可能性のある名前を入れていただくこととなります。魚卵についても、シシャモのように特定されているものは分かりますが、どの魚に魚卵があるかはなかなか特定できない部分もあります。ただ、可能性があるものについては、コンタミネーションの登録もしていますので、コンタミネーションでチェックがかかるようにシステム上はできています。
	ですから、チェック作業という点では、事務作業は確実に減ります。今までは目視で拾っていた部分をシステムで拾いますので、その部分の時間短縮は必ずされています。それ以外の要因によってトータル的に減っていない現状はあると思いますが、事前に「ここにはこういうものが入っていますよ」ということが分かるようにすることを目的としたシステムですので、その部分ではできていると考えております。
委員	私は、27品目以外、○が付かない状態はすごく不安でした。このチェック導入にあたっての保護者説明会のときに、保護者の方から、まず名前とアレルゲンが出てくる、そして網掛けで出てくる、それがすごく安心だと言われました。保護者の方にとっては、日常の

<p>会長</p>	<p>事故がすごく不安なので、手間などではなく、一番は安心なんだなと理解しました。そういう意味では、保護者の方にとってはすごくありがたいシステムだと思います。</p> <p>また、学校現場の先生方にお聞きしたら、チェック漏れの不安がいつもありますので、網掛けの部分は見やすいとのこと。手間以上に安心が一番なのかなと思います。</p> <p>事故を減らすことができているという意味では、すごくありがたいシステムではないかと思います。</p> <p>ほかにご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>(発言者なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、そろそろ予定の時刻になりますので、これで今日の審議会は終了させていただきます。</p> <p>事務局からその他連絡事項はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今日お答えできなかった教育人事に関するご質問については、次回にお答えさせていただきますので、よろしくお願いします。</p>
<p>会長 事務局 会長</p>	<p>次回はいつごろですか。</p> <p>当初予算が確定した段階で開催させていただきますので、3月頃になると思います。</p> <p>それでは、これをもちまして審議회를終了します。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>終了)</p>